

所管事務調査提案への対応状況

【2023(令和5)年度】

長野県飯田市

令和5年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	ジオパークの取り組みについての庁内連携の拡大・深化を進めるとともに、観光を起点とした地域振興につなげるために、将来的には所管部局又は課の変更を検討されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ジオパークの取り組みがより一層地域振興につながるためには、庁内連携の拡大・深化を進めることは極めて重要です。また、所管部局をどこが担うことが最も望ましいのかということを検討することも、将来的には必要であると考えます。
2	危機管理部と市民協働環境部が連携し、自主防災組織の見直しを進められたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度に危機管理部と自治振興センター所長会幹事会合同で自主防災組織に関する検討の場を設けました。自主防災組織は自治会と密接に関係しており、自治会の担い手不足や地域活動に対する負担感、防災リーダーの育成などの課題解決は容易ではありません。引き続き検討を進めるとともに、訓練などの活動も現状を把握する中で、地域が抱える課題を危機管理部としても共有し、積極的に支援を行っていきます。 【視点】 ・平成25年に地区防災計画策定の手引きを市として作成しており、それを参考に各地区で地区防災計画の策定が行われています。各組織において自主的な見直しが進むよう市としても相談等に応じていきます。 ・自主防災組織は組合加入の有無に関係なく幅広く参画してほしいと考えています。組合未加入者においては、有事の際の「顔の見える関係」の必要性などの切り口を含めた組合加入促進への支援を進めていきます。 ・防災リーダーの育成は認識しつつも、全員が防災意識をもって取り組むことが肝要であると考えています。防災リーダー養成研修や災害救援ボランティア養成講座(受講料無料)への参加を広く周知しその育成に努めていきます。 ・令和6年能登半島地震において、市役所本庁舎にも職員が参集できない事態となっています。参集できなかった時に最寄りの地区拠点で活動する訓練を行うことも今後必要と思われれます。被害の程度や道路状況、時期や時間帯に応じた訓練も今後検討していきます。 ・地区の役員の皆さんの負担にならない範囲で先進事例の共有を図っていきます。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(総務委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
3	特に大規模地震に対する各地区の被害想定を作成し、その周知を進められたい。	<p>令和6年能登半島地震においても地域ごとで被害状況は大きく異なっており、その必要性は十分理解しています。令和6年度から市内の各地区別の被害想定調査を実施する予定です。なお、揺れやすさや液状化などの情報は不動産価格への影響も予想されることから、周知方法等について検討していきます。</p> <p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストミッションボックスなどのツールは、順次いろいろな場所やフェーズに合うものを考案し展開をしていきます。 ・避難所開設・運営マニュアルを参考に、各地域と学校との間で調整が進むよう支援していきます。
4	消防団員不足問題へ行政がしっかりと関わり、消防団、地区とともに団員確保への取り組みを進められたい。	<p>消防団員加入適齢期人口が減少していく中で、団員確保が困難となっている現状については認識しています。行政として団員確保のために消防団と連携して引き続き負担軽減などの対策を講じていきます。また、団員の声を聴き、行事や訓練についてもさらに見直しを進めていくほか、令和6年度には分団幹部の事務負担の軽減に向けて、消防団システム(アプリ)を導入する予定です。合わせて、第13次消防力整備計画策定において、適正な機関配置についても検討していきます。</p> <p>【視点】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和5年度は広報いいだ8月号に消防団特集を掲載した他、飯田ケーブルテレビ協力によるPR動画の撮影と放映を行っています。引き続きSNSや動画を活用して消防団活動への理解促進や団員確保の取組につなげていきます。 ・県分団の取り組みは地域で共感を得られていると認識しています。各分団による取り組みについては要望に応じて積極的に支援していきます。
5	組合未加入者に関して	<ul style="list-style-type: none"> ・組合加入促進の先進的な取組については、機会をとらえて地区への周知を行います。また、加入促進のためのリーフレット作成経費の補助は、現在も実施しています。その内容についての助言等の支援は、各自治振興センターにより実施していきます。
6	追記について	<ul style="list-style-type: none"> ・市役所、地域ともに人材の育成が重要であると認識しています。また、発生時に集まって何をするのか、どういった情報を集めるのか、どのような方針を掲げるのか、調達すべき資源を考えるなど、基本となることを学習することができる機会を検討していきます。なお、これらのことを行う際は、役員の皆さんの負担を考慮し効率的な方法を検討します。 ・防災訓練については、先駆的な訓練を実施している地域もあれば、毎年同じことを繰り返す地域もあるとお聞きしています。当市の訓練参加率は全国的にはとても高く、地域のつながりがしっかりしている証拠でもあります。より効果的な訓練を地域が主体的に実施できるよう、市として情報提供やアドバイスを引き続き行っていきます。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(社会文教委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明 (考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	<p>1 フレイルという言葉と概念の周知 フレイル予防推進のためには、まずはフレイルの意味や定義を浸透させる必要があると考える。フレイルという言葉の市民への啓発活動として、地域の健康教室などを利用しながらフレイルについての学習や、目や耳に触れる機会を増やすこと、「フレイルの日」の2月1日を中心にウェブサイトやスマホアプリなどによる強化啓発を図ることなどを検討されたい。</p> <p>また、フレイルの意味が伝わりやすい別の呼称の検討も含めて、何らかの工夫をしながら普及啓発に取り組まされたい。</p>	<p>・「フレイル」とは、『健康と要介護の中間の状態のこと』で、早く気づいて予防することが状態の維持・改善につながるとされています。「フレイル」について、言葉を言い換えることは難しいので、市民の皆さんへは説明に解説を加えながら啓発をしています。</p> <p>・高齢者の「通いの場」、地区健康教室や後期高齢者健診結果報告会等において、保健師等によりフレイルについて周知に取り組みます。</p> <p>・フレイルの認知度は、令和4年度高齢者実態把握調査は49.5%、健康ポイント事業の開始時の参加者アンケートでは69.5%でした。フレイルの意味や定義について繰り返し伝えることにより、市民の皆さんへ浸透が図れると考えます。</p> <p>・2月1日フレイルの日にちなみ令和6年2月1日に「フレイル予防の集い」を実施し、36人の市民に参加いただきました。また併せてWebサイト、FMラジオ、広報等で啓発活動を行いました。</p>
2	<p>2 フレイル予防の方法 飯田市では「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」(2021年度～2023年度)に基づいて介護予防・生活支援サービス事業、一般介護予防事業を展開していること、「通いの場」等において、身体的、心理的フレイルの予防等に現在取り組まれていると認識している。一層の社会的フレイルを予防する観点からは、より多くの市民が参加できる仕組みを再構築し、モデル地区における好事例の横展開などを図られたい。</p> <p>2 予防教室等開催する際には効果が見込まれる活動を組み合わせたフレイル予防メニューを検討されたい。例えばフレイルセルフチェック、指輪っかテスト、適正負荷の運動の指導、口腔の機能向上体操などや既に行っているおマメで体操などを加えて確立し、普及に努められたい。</p> <p>フレイル予防を直接意識した行動ではないものの、農業やマレットゴルフなどが有為ではないか、健康教室等への足の確保といった課題があり交通対策が必要ではないかと市民の声を聞いている。フレイル予防につながる側面として庁内横断的な視点で検討されたい。</p>	<p>・令和2年度から下久堅をモデル地区として、高齢者の「通いの場」の再構築に取り組みました。地区内の「通いの場」を集約し、地区内で共有したことにより、身近にある「通いの場」を知ることになり、通いやすい土壌ができました。</p> <p>・構築の取組を参考に、令和5年度から座光寺地区においても同様な取組を始め、令和6年4月から住民主体の通所型サービスBの開始を目指し、まちづくり委員会、ボランティア等の地域の皆様と検討会を重ねています。</p> <p>・移動手段の確保は、高齢者の「通いの場」への参加について大きな課題と認識しています。高齢者が自力で移動可能な、身近な小地域で「通いの場」を開催することも解決策のひとつと捉えています。また、移動手段の確保については、高齢者のみならず飯田市民全体の課題と認識し、部局間横断的な対応を進めます。</p>

令和5年度所管事務調査への対応状況について(社会文教委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明 (考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
3	<p>3 ポイント制度 各種教室等のフレイル予防メニューへの参加を促すためのインセンティブ(動機付け)としてポイント事業が計画されている。付与の対象となる市民、予防メニュー、手段については多くの市民の声を聞き、人と人のつながりを増やすことを念頭に構築されたい。フレイル予防に取り組む市民を増やし、継続性や専門性を高めてもらう観点で、教室等の運営に携わる市民も付与の対象とするよう検討されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康ポイント事業は、「通いの場」など社会参加の促進とフレイル予防の意識醸成を目的として、令和5年度に開始しました。 ・事業対象は「通所型サービスB事業」「ふれあいサロン」いいだシニアクラブ連絡会に加入する「シニアクラブ」の3団体で、参加者とその運営サポーターに対して、ポイントを付与しています。令和6年度は「いきいき教室」も事業の対象にする予定です。 ・令和5年度の参加者の感想や、対象外の団体からの参加希望を集約し、次年度の事業内容等について検討します。 ・本事業は令和7年度を目途に区切りとしており、その後の地域通貨と連動したデジタル活用によるポイント付与の導入について検討を開始しました。
4	<p>4 施策効果の検証 フレイル予防への取り組みを進めた結果として、市民の健康寿命が延伸できたかどうかの検証ができるようにデータ収集と分析を行われたい。視察した先進自治体においても指標を設けた検証方法がまだ確立できていない様子が伺えており、検証方法については有識者や先進自治体の情報を更に収集しつつ研究されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・健康寿命の延伸に対するフレイル予防の効果については、直ちに検証することは難しいと捉えていますが、「通いの場」の参加者に対して、生活や身体機能の変化を確認するイレブンチェック等のアンケートを実施し、検証に関係する結果についてデータとして蓄積をします。 ・第9期介護保険事業計画では、第9期長野県高齢者プランにおいても成果指標とされている「地域包括ケア体制の構築状況の見える化調査」(令和3年度から長野県が実施)の結果を活用します。また、この他に介護認定初回申請時の平均年齢を評価指標として検討します。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(社会文教委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
5	<p>(1) 総論 これからの高齢者政策 ★アクティブシニア層が、地域からの要望などへの対応や個々に合った働き方で社会に貢献できるよう、マッチングなどの支援策を関係機関とも連携し積極的に展開されたい。また、人生100年時代を見据えて、事業者と高齢者の意識変革を促す研修会を企画すること</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策3 高齢者の生きがいづくり】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・元気な高齢者が、知識や経験、技能などを活用し、個々に合った働き方で「支える側」として社会参加ができるように啓発し、意識変革を促す事業についても検討します。 ・働く意欲のある高齢者の雇用に向けた支援については、庁内の関係部署等へ働きかけ、取組を進めます。
6	<p>(2) 介護予防の取り組み 一般介護予防事業 ★どの年齢、どのような健康状態の人を対象に、どのような内容で介護予防事業を展開するか、実態に合った新たな高齢者政策として全体像を描かれたい。その上で、所管する担当課の連携のもと、行政主導あるいは地域主導により、地域ごとに事業を展開されたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策2 介護予防の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の健康状態に応じた介護予防事業について、全体像が分かるイメージ図を作成し、個々に合った事業の紹介に取り組みます。 ・地域の実情をふまえた介護予防事業について、長寿支援課が中心となり、保健課や社会福祉協議会等と連携して取り組みます。また、事業展開については、まちづくり委員会と協働で研究します。
7	<p>(2) 介護予防の取り組み 一般介護予防事業 ★介護予防事業の再構築に当たっては、地域によって資源が異なるため、利喫者と地域と資源を見つけ出し結びつける役割を担う「生活支援コーディネーター」を独自に配置して進めること。また、本来の所属先である地域包括支援センターの受託事業所に委託することを検討されたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策5 地域包括ケアシステムの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の実情に応じたコーディネート業務をより効果的に実施するために、地域包括支援センターに専任の生活支援コーディネーター配置を検討します。
8	<p>(2) 介護予防の取り組み 一般介護予防事業 ★40代、50代から運動不足解消など健康管理ができる様になり、その後、年齢や健康状態に応じたフレイル予防に取り組んだ結果、健康長寿になっているという視点が大事。担当する所管課が連携して、「ライフステージに応じたフレイル予防」の取組を構築されたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策1 介護予防の意識醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の施策である「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施」を担当する企画調整担当保健師を、令和2年度から保健課に配置し、取組を進めています。若い世代がフレイル予防に関心を持ち実践につながるように、特定健診及び保健指導、各種健康教室等から高齢者の介護予防まで、切れ目なくフレイル予防に関する啓発を行います。
9	<p>(2) 介護予防の取り組み 健康ポイント ★健康ポイント事業について、「広報が不十分で内容すら分らない」「事業によりすみ分けがあり分かりづらい」などの意見が市民から寄せられた。目的を明確にし、行動変容を起こす起爆剤となるよう再構築して進められたい。また、ボランティア活動などを地域通貨で表し流通させ、皆で支え合うための仕組みへの発展も検討されたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策1 介護予防の意識醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康ポイント事業は対象団体を限定して開始したことから、広報も限定的に行っている状況です。本事業の目的は、ポイントを付与することにより、高齢者の「通いの場」の参加者が増え活発化することですが、現状の実施方法では参加者の増加が望みにくい状況です。今後、ポイント付与のデジタル化及び地域通貨との連動に併せ、参加者を限定しない講演会やボランティア活動に参加することにポイントを付与することなどにより、参加者のインセンティブにつながるよう事業の再構築を検討します。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(社会文教委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
10	<p>(3) 相談内容等 民生委員・福祉委員が高齢者から相談を受けたとき困ったことは ★民生委員から「市役所・社協・地域包括支援センターが休みの時に緊急事態が起きて対応に困る」との意見が多く出された。どこに連絡すれば良いかを周知徹底すること。また、今後相談件数が増加することが予想されるため、対応する職員体制を手厚くするとともに、民間企業の事業を紹介することも検討されたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・休日、夜間の緊急相談対応について、市役所及び地域包括支援センターでは職員と連絡が取れる体制をとっていますが、内容によっては、消防署、警察署への連絡が適当であったり、翌朝の対応でもよいケースも見受けられます。「救急車を呼ぶか迷ったときは#7119」「警察を呼ぶか迷ったときは#9110」等の相談先を周知したり、日頃から、緊急時の対応について運用の確認を徹底します。
11	<p>(3)相談内容等 高齢者の困りごと ア 移動手段の確保 ★高齢者の困りごとを聞いたところ、市内全地区から「移動手段の確保」との意見が59件寄せられた。喫緊の最重要課題であることから、高齢者政策としての地域公共交通政策に、全庁上げて、官民上げて、新旧政策を総動員し、直ちに取り組めること、若干時間がかかること併せて実施されたい。その中で、乗り合いタクシー制度の改善やAI 活膜型オンデマンド交通導入に向け検討されたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・移動手段の確保については、高齢者のみならず飯田市民全体の課題と認識しています。 ・地域公共交通につきましては、2024年の働き方改革に伴う労働時間上限の見直しによって各地域で運転手不足となり、バス路線や乗合タクシーの存続自体が危ぶまれている状況となっています。 ・一方で、ドアツードア移送など、個々人の都合に合わせたよりきめ細やかな移動支援への要望が高まっていることも把握しています。 ・乗合タクシー利便性向上の検討として、今年3月に山本地区において、平日8時～17時の間であれば、タクシーのように自宅前等で乗降でき停留所を設けず、エリア内を運行する乗合タクシーの実証運行を行います。 ・また、乗合タクシー制度の改善については、交通事業者の協力が必要となるため時間を要することになりますが、出来るだけ早急に進めてまいります。 ・所定の運賃を支払えば自由に利用することができる交通機関としての公共交通の役割とともに、庁内連携を強化し、個別の移動支援との狭間でお困りの方の支援へとつなげるためにも、運転の担い手確保に取り組み、利便性のある公共交通を維持できるよう路線や運行のあり方、利便性向上に向け検討を始めていきます。
12	<p>(3)相談内容等 高齢者の困りごと イ ゴミ出し ★高齢者の困りごととして、ゴミ出しについても市内ほぼ全域から、特に竜東方面から多くの意見が寄せられた。市は、まちづくり委員会の取組やNPO 法人の取組をしっかりと支援されたい</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・龍江地区、伊賀良地区、竜丘地区、座光寺地区では、まちづくり委員会が、ごみ出し支援に対して協力金またはゴミ袋を提供しています。また、鼎地区の一部ではリサイクルステーションまでのごみ出しの手伝いを隣近所に呼びかけて、効果を上げています。飯田市社会福祉協議会は、このような取組に対し「地域支え合い活動推進事業」として助成金を交付しています。 ・隣近所にごみ出しを依頼することが気兼ねである方は、NPO法人等による有償ごみ出しサービスを利用する傾向があり、令和元年度から当該NPO法人等が、集積所までごみを持ち出すことができない高齢者世帯や障がい者世帯で一定の要件を満たす場合に、玄関先まで訪問してごみ収集を行うサービスを提供しています。 ・また、市では令和5年度から、生活に課題を抱える市民を対象に制度外の日常生活支援サービス(ごみ出し支援、食料支援及び相談支援など)を提供する法人や団体に対する補助事業を行っています。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(社会文教委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
13	<p>(4) 介護サービスの課題 介護サービスなどの周知 ★必要となったとき介護サービスなどを利用するために、総合相談窓口となる地域包括支援センターの周知は当然必要。しかし、本当に市民が困るときは、地域包括支援センターとのお付き合いが始まるより前の段階と思われる。よって、市民の誰でも知っている地域自治振興センターが最初の窓口となる仕組みを構築されたい。またその際、地域自治振興センターと地域包括支援センターが常に連携を密にするよう徹底されたい</p>	<p>・自治振興センターと地域包括支援センターは、地域の高齢者の相談対応、介護予防事業、公民館活動等において連携をしています。自治振興センターから地域包括支援センターへの相談案内は760件(令和4年度)ありました。今後もさらに連携を深め、市民からの相談対応を円滑に行えるように、自治振興センターと地域包括支援センターの顔の見える関係づくりに努めます。</p>
14	<p>(4) 介護サービスの課題 ケアマネージャー ★ケアマネージャーや事業所職員の資質向上は、適切な介護サービスを提供する上で大事な課題となっている。市は、研修会の実施など他の機関と連携し積極的に取り組まれたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策4 介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護支援専門員資質向上事業の実施主体は長野県ですが、飯田市では年4回研修を実施しています(主任介護支援専門員連絡会と連携して2回、地域包括支援センターと連携して2回)。 ・主任介護支援専門員はその資質向上のため5年ごとの更新が必要であり、県が実施する更新研修の受講が必須であるほか、更新研修の受講要件として市や地域包括支援センターが主催する法定外研修を年4回以上受講することが定められているために実施するものです。 ・飯田市が開催する研修機会について、ケアマネージャーの資質向上に資するよう、引き続き内容の充実に努めてまいります。
15	<p>(4) 介護サービスの課題 特別養護老人ホームの予約待ち ★医療的措置が重い人が特別養護老人ホームに中々入所できない実態があることから、介護医療院の整備を進めるなど、入所する必要な人が施設入所に結びつくような方法を検討されたい。また、利暁料が高くて入れないとの声もあることから、希望する人が希望に沿って入所できるような支援策を検討されたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策4 介護サービスの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホームの入所待機者は年々増加しており、また、医療依存度が高く、なかなか入所できない待機者がいることも課題として認識しています。第9期介護保険事業計画では、これらの課題に対応するため、介護医療院を含めた施設整備を進める予定です。 ・利用料については、介護保険法に基づく低所得者に対する負担軽減制度として設けられている「高額介護サービス費等の支給制度」、「食事及び居住費に係る負担限度額認定制度」等の案内を徹底いたします。
16	<p>(4) 介護サービス 介護施設や介護サービスの支え手不足 ★介護従事者の離職をなくすため、腰痛予防に役立つ施策を市として検討されたい。また、事業所が介護ロボットやICTを導入するに当たっての支援も検討されたい ★飯田市内の事業所で働いてくれる介護福祉士の有資格者を確保するため、飯田市独自の奨学金制度を創設されたい</p>	<p>【第9期介護保険事業計画 施策6 多様な人材の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護従事者の離職防止に寄与できるよう、令和6年度から市内介護事業所の介護福祉機器の導入に補助金交付を実施する予定です。介護ロボットやICTについては活用に関する事例紹介の場を設けます。 ・令和6年度から、県の奨学金の対象とならない飯田市内の事業所で働く予定の介護福祉士等養成校施設の市内出身の在学者に対し、学費等の無利子貸付を予定します。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(社会文教委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
17	(5)その他 ★家族介護者支援サービスは、要介護者の状態によっては大量のオムツが必要となるのでゴミ袋の支援をするなど、現状にあった支援に見直されたい	【第9期介護保険事業計画 施策4 介護サービスの充実】 ・令和6年度から、在宅介護を受けている重度介護高齢者(要介護3・4・5)に対し、紙おむつ等の介護用品処理の負担を軽減するため、飯田市指定のごみ袋(燃やすごみ・大)を支給します。
18	(5)その他 ★介護認定当初申請時の男女別平均年齢を把握し、健康寿命の延伸に繋がっていることを確認する、また、要介護2以上となるまでの平均期間を把握し、重度介護に至るまでに要した期間を経年的に把握するなど介護保険事業計画の進捗状況を把握する指標を設定されたい	【第9期介護保険事業計画 全般】 ・第9期介護保険事業計画では、第9期長野県高齢者プランにおいても成果指標とされている「地域包括ケア体制の構築状況の見える化調査」(令和3年度から長野県が実施)の結果を活用します。また、この他に介護認定初回申請時の平均年齢を評価指標として検討します。
19	追記 ①人口減少、少子高齢化と地域共生社会 論点「人口減少、少子高齢化と地域共生社会」と「小さなコミュニティ」に関して多くの意見が出された。事業計画策定に当たってはこういう考え方が大事と考えるがどうか。	・全庁的な検討課題として捉えています。 ・人口減少、少子高齢化を背景に、地域を取り巻く環境は大きく変化しており、地域の担い手不足など、地域自治組織の運営にも影響を与えています。 ・地域自治組織(組合)は、住民一人ひとりが自ら住む地域を良くしようと考え、参加し、支え合う仕組みであり、また隣近所に暮らす住民同士が、心地良く、安心して暮らしていくために、良好な関係をつくる「つながり合いの組織」と考えています。加えて、有事の際のいざという時には、日ごろのご近所づきあいや顔の見える関係は大事なことで捉えています。 ・地域活動が負担となる高齢者世帯においては、組合とつながることで安心して地域で暮らしていけるよう、それぞれの家庭の事情に合わせた対応など、まちづくり委員会と協議しながら、高齢者に優しいまちづくりを進めていきます。 ・地域において様々な問題が顕在化する中、地域づくりを地域主体に進めるために、住民の地域コミュニティへの参加がたいへん重要です。役員だけではなく、地域全体で助け合うことを基本に、若年層も含めて住民が参加しやすい環境づくりをまちづくり委員会とともに進めていきます。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(産業建設委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明 (考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	<p>(1) 地域の実情(特徴)と果たすべき役割の把握について ア 飯田市への人の流れを作るためには、西条市のように「わがまちの特徴」を理解した上での戦略が必要である。この地域の特徴を改めて徹底的に磨き上げ、的を絞った具体的な内容を発信できるようにされたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当地域では、飯田に暮らす住民の皆さんが生きがいを持って豊かに暮らしており、その魅力を語ってくれる住民の皆さんそのものが飯田の魅力であり、新たな移住者、人材を呼び込むきっかけになっています。そのため、移住者紹介リーフレット「わたしの移住物語～いいだのもり～」を通じた移住者の発信や移住コンシェルジュの活動を支援することでターゲットを絞った情報発信を展開しています。 ・また、情報収集ツールが大きく変化している中で、オンライン移住セミナーを実施し、当地域内での仕事や休日の過ごし方等の紹介を行い、その後、具体的な事業へ展開しています。移住セミナーは、移住希望者と地域をつなげるSMOUTを活用し、特定少数のターゲティングを行うことで、良好なマッチングへつなげており、この活動を加速させていきます。 ・飯田市の特徴や暮らしなどについては、各担当部署が市ウェブサイト、パンフレットなどで情報発信に取り組んでいます。当課では、プロモーションブック「飯田PRESENTS」を活用して飯田市の魅力をPRしています。 ・地域ブランドの発信として、まずは当市の個々の商品、物産やサービスの認知度を向上させるため、『飯田焼肉』についてのPRに取り組んでいます。ここ最近では、「焼肉文化」の発信拠点がオープンするなど、事業者主体の活動が活発化しており、メディア等にも取り上げられる機会も増え、地域内外にブランドイメージが浸透しつつあります。引き続き、市民・事業者と連携しながらプロモーション活動を実施していきます。
2	<p>(1) 地域の実情(特徴)と果たすべき役割の把握について イ 市民一人ひとりが地域の特徴を理解し、地域への愛着を育み、自信をもって地域の良さを発信できるようにするためにも、子どもだけではなく親世代に向けた広報活動に力を入れられたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・飯田市の魅力の情報発信については、市ウェブサイトをはじめ、広報誌、ケーブルテレビ、FM、動画やSNS等、多様な媒体を利用することにより多くの年代に向けて情報を発信しております。また、地域内の催事や各種講座を通じ、地域の魅力を共有できる場を提供しております。 ・広報いいだについては、幅広い年齢層に対応するため、今年度1月号から各方面で活躍する方を紹介するなど一部内容を刷新し、デザインを新たに発行しております。 ・引き続き、多くの年代の方へ、市の情報や魅力を発信するよう取り組んでいきます。 ・多くの若者が地元の高等教育機関を卒業後に地元の企業で働き、地域を支える人材として活躍しています。地元の高等教育機関で学べる内容や取得できる資格を含め、地域で学び、働く若者のライフスタイルを、広報いいだ等を通じて親世代にも情報発信していきます。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(産業建設委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
3	(1) 地域の実情(特徴)と果たすべき役割の把握について ウ 飯田市への移住者を増やすために、農地の下限面積見直しができる。これを機会と捉え、飯田市に関心を持ってきている移住希望者が安心して農地付き空き家を購入できるよう、寄り添った対応に努められたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・法改正により令和5年4月1日から農地取得の下限面積要件は撤廃されましたが、堅実に農業経営を行うためのその他の要件は変わっていません。農ある暮らしを求めて半農半Xを希望される方には、従来の家庭菜園や市民農園等簡易な農業体験に加え、農地を取得・借用して小さな自給農家となる手段についても紹介する等、それぞれの事情や都合に応じたきめ細やかな対応をまいります。
4	(2) 誘客(観光)、移住・定住戦略に向けた効果的な情報発信のあり方について ア 飯田の情報を発信するコンテンツの充実を進められるとのことであるので、飯田市内外別、世代別、目的別等、ターゲットにあわせた情報を発信されたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・当市では、若い人がいったんは地域の外に出ても、飯田の暮らしに触れる機会をつくることで、やりがいや生きがいを持って豊かなライフスタイルを実現できるという価値を見出し、安心して飯田に戻ってきて働き、子育てをし、持続的な地域づくりにつなげていくことを目指して、Uターン推進の取組を進めてきました。 ・そのために、地域の皆さん、地元に住る若い世代の皆さんが、当地域の暮らしの豊かさにかげがえのない価値があること、そして新たな活動や取組を応援する気運があることなどを伝えていくことが重要だと考えています。 ・Uターン希望者にとっては、飯田に暮らす住民の皆さんが生きがいを持って豊かに暮らしていること、その魅力を語ってくれる住民の皆さんそのものが飯田の魅力となっており、新たな移住者、人材を呼び込むきっかけになっているため、引き続き、移住者紹介リーフレット「わたしの移住物語～いいだのもり～」を通じた移住者の発信や移住コンシェルジュの活動を支援することでターゲットを絞った情報発信を展開してまいります。 ・飯田市の魅力の情報発信については、若年層向けに動画の情報発信に取り組んでおります。多くのターゲット層に向けた情報発信としては、市ウェブサイトを中心に多くの媒体による情報発信が効果的であると考えております。 ・旅行形態が団体旅行から個人旅行や小グループへ変化しており、各世代においてインターネットやSNSによる情報収集が進んでいることから、新たなデジタルコンテンツとして「ぐるっといいだ デジタル体験」による情報発信を開始しました。また、紙パンフレットのウェブ掲載や即効性や拡散も期待できるSNSによる発信、Web広告なども活用しています。アクセス数などのデータ分析を行いながら各世代に届く効果的な情報発信を展開してまいります。
5	(2) 誘客(観光)、移住・定住戦略に向けた効果的な情報発信のあり方について イ 移住定住専用サイトを立ち上げるなど、飯田市の情報の入手を一元化する取り組みを進められたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住に関心の高い若い皆さんの情報収集ツールは大きく変化していますが、最も重要なことは、動画やSNSを活用して、*エンゲージメントを獲得することです。 ・現在、オンライン移住セミナーを通じて、当地域内の仕事の紹介、事業者の紹介、休日の過ごし方等の紹介を行い、その後、具体的な職業紹介事業等の相談へ展開していますが、これらの情報発信は、移住希望者と地域をつなげるSMOUTを活用し、特定少数のターゲットを行うことで、高い費用対効果と良好なマッチングへつなげています。引き続き、ターゲットを絞った情報発信を行うことで効果的な活動を加速させてまいります。 ※エンゲージメント・・・地域に対する愛着心や思い入れ

令和5年度所管事務調査への対応状況について(産業建設委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
6	(2) 誘客(観光)、移住・定住戦略に向けた効果的な情報発信のあり方について ウ 西条市のように、地域愛を育みながら日常的に地域をPRする取り組みを始められたい。例えば、短時間で分かりやすいプロモーションビデオの制作、市民共通の合言葉の募集や、商品の開発・販売等。	<ul style="list-style-type: none"> ・動画による新たな情報発信として、南信州を拠点に活動する大学生YouTuberや飯田短期大学の「いいレポ」メンバーの若者視点からの飯田焼肉のPR動画3本と、天龍峡古民家再生のドキュメンタリー動画1本を制作・発信しております。今年度は、大学生等の竹林整備の活動動画を制作しております。 ・そのほか、今年度は行政視点の動画でなく、飯田市の魅力をテーマに、どなたでも参加できるPR動画コンテストや動画制作のスキルを学ぶ動画クリエイター養成講座を開催するなど、市民自らSNS等を活用して地域の魅力を発信するための支援にも取り組んでいます。また、商品の開発や販売をはじめ20地区の魅力ある取組等については、ふるさと納税制度を通じて、PRに取り組めます。
7	(3) 企業誘致と人材確保戦略のあり方について ア 業種を問わず慢性的な人材不足にある中、西条市では、お試し移住一棟の運営(利用料1日1,000円)、空き家バンクの住宅改修の補助金、町おこし協力隊のローカルベンチャーの育成、移住支援金(東京都内から本事例の市内の対象企業へ就職した場合)を出すことで企業の人材確保の一つの手段となっている。飯田市においても本事例を参考に市内の企業にとって有効な人材確保のための手段を研究し、取り組まれたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・移住定住推進の施策として、当市においても、お試し移住体験の支援(お試し住宅の運営、結いターンシップによる宿泊費支援)、空き家バンク掲載物件の家財搬出や住宅改修の補助金、農村起業家育成スクール等の起業支援、移住支援金(東京圏、大阪府、愛知県から地域内対象企業へ就職した場合)の交付等の取組を推進することで、起業の人材確保につなげる取組を実施しており、地域の担い手や企業人材等、各方面における成果につながっております。 ・地域外からの人材誘導・確保は重点項目であり、移住定住者の職業支援やビジネスプランコンペティション(移住部門)の開催等を継続しつつ、新たに都市部をはじめとする地域外からの人材とつながりを持つために副業人材の活用を促進する支援を行ってまいります。
8	(3) 企業誘致と人材確保戦略のあり方について イ IT系企業は地方でも十分成長できる分野であることから、引き続きエス・バードのサテライトオフィスの貸し出し等による起業時支援に取り組まれたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・IT系企業の誘致については、サテライトオフィス等開設支援補助金、ICT産業立地事業補助金による支援や、結いターン・移住定住推進課との連携により、引き続き、リニア時代に向けてオフィス誘致に取り組めます。
9	(3) 企業誘致と人材確保戦略のあり方について ウ 女性が活躍する「場の創出」に令和5年度は取り組まれるとのことであるので、希望に添えるよう寄り添った対応に努められたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度から県との共催により女性対象の個別就業相談を実施し、女性の希望に沿った働き方実現の支援に取り組んでいます。令和5年度は、地元企業を対象に、国・県の認証制度に関するセミナーを行い、女性が働きやすい職場環境づくりに対する機運の醸成に取り組みました。 ・いいだ子育て応援アプリを活用して実施した調査では、約60%の女性が短時間での働き方を望んでいることが分かりました。令和6年度は、デジタルスキルアップにより多様な働き方の選択が可能となる女性を対象とした事業に取り組み、女性のニーズに対応してまいります。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(産業建設委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
10	<p>(4) 地域との連携について</p> <p>ア 宝島社が発行する月刊誌「田舎暮らしの本」の2023年度版で第1位となったが、市民の皆さんの受け止めは「実感が湧かない」というものである。これを市民の皆さん一人ひとりが実感できるように、20地区で取り組んでいる活動を連動させ、飯田市全体の活動として情報を発信し、移住という成果が実感できる仕組みづくりに取り組まれない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当市における移住者実績が増加している結果を受けて、宝島社『田舎暮らしの本』の「住みたい田舎ベストランキング」や日本テレビ『2024年移住したいまちランキング』等の評価につながり、全国的な認知度が高まっています。 ・これらは、地方移住や地域への関わりを希望する方に対して、有益な情報コンテンツを提供することで、興味や関心を引き出して移住相談や来訪機会の提供につなげる取組や移住希望者との相談を重ねる中で信頼関係を構築していく取組、そして、結び目として活動されている移住コンシェルジュや先輩移住者等、地域住民の皆様と連携して進めている取組が、仕事や住まい等に関する相談支援と結びついて、やりがいを持って能動的に移住される方の増加につながり、こうした地道な取組の成果として評価されたものと捉えています。 ・これら外部の評価は今後のプロモーションに活用しつつも、評価に左右されることなく、飯田らしい暮らしの豊かさの価値観を、20地区の取組と連動して推進してまいります。 ・また、こうしたメディア掲載による鏡効果によって、改めて地域に誇りと愛着を持って地元へ還ろうと思うUターン希望者の増加にも結びつけてまいります。
11	<p>(4) 地域との連携について</p> <p>イ 地域資源を有効活用する地場産業を振興するうえで、地域との協力関係は非常に重要になってくる。原料となる作物の栽培場所の確保や栽培への協力者(新規就農者含む)の確保など、後方支援に引き続き取り組まれない。あわせて、遊休農地の解消につながれるよう取り組まれない。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市田柿は今後も成長が期待できる地場産業です。新規就農者への研修、柿畑の流動化、市田柿特認生産者制度の充実、地元で開発したデジタル観測機器の普及などを通じ、ブランド力の向上、出荷額の増加を図ります。 ・その他、凍み豆腐の原料となる大豆(つぶほまれ)の栽培、シードルや菓子への果実の利用など地元農産物の加工食品としての活用を進めます。 ・付加価値のある作物や労働負荷が少なく受入が安定している作物の栽培を推奨することは、遊休農地の解消に直接的に結びつくものであるため、積極的に取り組んで参ります。 ・また、南信州・飯田産業センターによるオープンイノベーションプラットフォーム機能により、地域資源の発掘や商品化の支援に取り組んでいきます。
12	<p>(5) UIターンを見据えた取り組みについて</p> <p>ア UIターンを意識した取り組みとして、働く場所や子育て環境(保育・教育・小児医療の充実等)の構築に取り組まれない。そのためにも、飯田市に帰ってこない理由や、移住希望者が飯田市に求めるものは何か調査・研究されたい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当市は、地域活動や公民館活動、お祭り等のイベントを通して、地域内外の活動や交流が盛んで、人と人との心理的距離が近いところが魅力です。UIターンされる方にとって、移住した先での、人のつながりや地域との密接な関係は安心材料になっており、こうした安心感は、子育て環境の良さにも影響しています。実際に、地域と関わることで、子どもたちが社会性を身につけて、のびのびと育っていく環境や自然や土に触れて、季節の野菜を育てながら、やりがいのある仕事をする半農半Xに関する相談が年々増加しています。引き続き、UIターン推進に伴う関係機関と連携しながら、よりニーズに沿った取組を強化してまいります。 ・また、働き方や暮らし方の多様性が求められる時代において、地域コミュニティのつながりによって、幸福感を感じられる居場所や、自身のやりがいを見出したりする機会を提供することが、結果として、そこで暮らしたい、働きたいと思うUIターン相談の増加につながっていることから、地域に誇りと愛着を持って住み続けたいと思う意識を持ち、地域の個性と魅力を創出しようと汗をかく若者世代や魅力あふれる地域住民の方と連携して、市全体の気運を高めてまいります。

令和5年度所管事務調査への対応状況について(産業建設委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
13	(6) これからの産業振興とまちづくりについて ア 信州大学の新学部設置検討の動向を見極めつつ、新学部誘致にあたっては会津大学のように産学官の連携が図れる拠点施設を置き、それぞれの相乗効果が発揮できる取り組みを進められたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・信州大学が強化する水分野に関する研究との連携を深め、今ある南信州・飯田サテライトキャンパスが充実していくことで、将来的な学部設置につなげたいと考えています。 ・また、県が実施している調査とも連携し、当地域に興味を示す大学と地域がそれぞれの特徴を生かせる、当地域にとって必然性のある分野を念頭に置きながら、誘致活動を進めていきます。
14	(6) これからの産業振興とまちづくりについて イ 持続可能な中心市街地に向けて、日常的なまちの賑わいを生み出すためには、元々持っていた「居住」に再度視点を向けられたい。そのためにも、高松市丸亀町商店街の取り組みを参考にされたい。	<ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の課題の一つに居住者の減少は以前より課題として挙げられているため、令和5年度事業として取り組んでいる中心市街地基礎調査では、ご提言いただいている内容も含め、他自治体等の事例等を参考に飯田市の現状に沿った取り組みを調査し検討しています。

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
1	<p>提案1 郊外駅としてリニア時代を見据えた土地利用などの周知等について</p> <p>(1)「駅」を通じたまちの在りたい姿を、郡市民とともに思い描く機会を通して、「駅」を「地域資源をプロデュースし発信する場」と考えるとともに、「3重心による機能と構造のまちづくり」に基づいて広域交通拠点の土地利用方針を更新する考えが示されたが、ウイズコロナの経済情勢をみながらこの考え方が将来の地域振興にどう活かされるのか、一般市民にはわかりにくいとの声があり、市民に理解が得られているとは言い難く、全市的な周知と議論を実施されたい。</p> <p>(2)リニア中央新幹線本線整備とともにリニア駅周辺整備にかかわる整備部分については、地域住民をはじめ国内外に広く情報発信していくうえでも、適時的確な情報発信に更に努められたい。また市民からの意見を随時吸い上げる仕組みについて構築するとともに、今後についてもさらに広報し、より多くの市民から広く意見を集約できるよう取り組まされたい。</p>	<p>(1)リニア開業を見据えた地域の将来像は、地域資源の活用や情報発信のあり方などを含め、住民や有識者を交えて多角的な視点から議論を積み上げてきているところです。リニアビジョンにおいて示した3重心の考え方は、リニア時代に向けて、今後、飯田市が目指すまちづくりの考え方を示したものです。特に、リニア駅周辺における交流重心では、リニアの開業効果を地域振興に活かすため、産業分野、環境分野、高等教育機関や複合施設整備及び景観分野の4つの視点で取組の方向性を示しています。リニアビジョンの実現に向けた土地利用計画の見直しについては現在、庁内で検討しており、将来の地域振興に活かしていくための実現方策を今後、市民の皆さんにお示しし、ご理解いただけるよう努めてまいります。</p> <p>(2)リニア開業に向けた気運醸成やインバウンドを含めた交流人口の創出につなげるためにも、リニア事業の進捗状況や地域の魅力の発信は重要であり、引き続き様々な媒体を通じて広く情報発信を行ってまいります。住民の意見集約の仕組みや方法については、現在、公民協働ブランドクリエイティブプロジェクトの中で検討しており、駅前広場の賑わいや管理運営事業体の組成につなげていきたいと考えています。</p>
2	<p>提案2 JR飯田線とのアクセスをはじめとするリニアの2次交通について</p> <p>(1)リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装については検討が始まったようであるが、目に見える成果が示されていない。検討内容を随時示しながら下記の点について留意されたい。</p> <p>①「大学のあるまちづくり」など様々な角度からの検討が必要であり、「次世代インフラプロジェクト」を含め、観光面の視点や、交通弱者など、自家用車に頼らない生活も提案できる新交通システムの検討を、技術の進歩に遅れることが無いように努められたい。</p> <p>②リニア駅と在来線との接続について、あらためて「スムーズな乗り換え」を念頭に、長期的な費用対効果を検討されたい。</p> <p>③各方面のアクセスについて、ハード、ソフトを含めた時代の先を見据えた幅広い視点からの研究と、下伊那郡部の皆様との意見交換や情報共有をより密にされたい。</p>	<p>(1)①昨年6月にレベル2(手放し運転)による実車両を用いた実証実験業務を委託し、リニア駅からの二次交通及び地域公共交通での活用を視野に入れ、令和6年4月の自動運転の実証実験に向けて準備を進めているところです。(テスト走行5日間、本番走行3日間、計8日間)</p> <p>また、最新技術や活用事例について、令和5年7月14日に「リニア時代を見据えた都市サービスへのデジタル技術の実装に向けた連携協定」を締結した事業者から情報収集を行うなど、引き続き検討を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>②リニア駅と飯田線既存駅の接続方法と併せて、リニア駅と各拠点や拠点間との接続の視点など、シームレスな二次交通及び地域公共交通の在り方について、費用対効果も含めた検討を進めてまいりたいと考えています。</p> <p>③飯田下伊那の公共交通については、南信州地域交通問題協議会で公共交通のあり方や検討を行っており、協議会の事務局を担っている南信州広域連合とも情報を共有しながらリニア時代の二次交通について検討を進めてまいります。</p>

令和5年度所管事務調査への対応状況について(リニア推進特別委員会)

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
3	<p>提案3 デザインノート(基本設計)からの考察と現状について</p> <p>(1)「大屋根」の設置やあり方の検討を進めるとともに、設計からメンテナンス(維持管理)及び景観に至るまでの総合的な検討について、今よりさらに取り組みを強化されたい。</p> <p>(2)ランドスケープの推進については、信州大学(ランドスケープ・プランニング共同研究講座)との連携などに引き続き配慮した取り組みを強化されたい。</p> <p>(3)土木の実施設計が発表された以降についても、地元のみならず広域、及び伊那谷自治体会議に参画する自治体、住民など、幅広い皆さんからの意見を聞く機会を設けられたい。</p> <p>(4)デザインノートの内容については、令和4年度における土木の実施設計を反映させた改訂版が来年度作成予定であるが、デザインノート改訂版作成を含め、修正内容が決定した時点で住民をはじめ広く周知に努められたい。</p>	<p>(1)大屋根の設置は令和4年度に公表した土木実施設計を踏まえ、令和5年度から6年度にかけて実施設計を行うこととなっています。その中で地域の建築事業者が主体となり、木材の調達から維持管理までを一連のサイクルとして運用できるような仕組みの構築を図ってまいりたいと考えています。</p> <p>(2)ランドスケープについては、リニア駅から見える眺望や周囲の景観と調和した飯田らしい空間を創出していくためにも、土地利用や景観のあり方について庁内で検討しているところであり、今後は市民の皆様のご意見を伺いながら、検討を進めてまいります。</p> <p>(3)11月にリニア駅の開業効果を広く地域振興に活かすため、「リニア駅アクセス検討会議」と「リニア駅前広場活用検討会議」を長野県とともに立ち上げました。この組織は上伊那の市町村や民間の事業者にも参画いただき、駅の幅広い活用を想定しながら情報共有と広域的な視点でご意見をお聞きする場としており、必要に応じて飯田市が進める駅前広場の整備に意見を反映させてまいります。</p> <p>(4)現在、令和4年度に公表した土木実施設計を反映したデザインノート改訂版の作成を進めているところです。出前講座や説明会等で積極的に活用し、リニア駅前整備の内容を住民の皆さんに周知するとともに、リニア事業に対する気運を高めていくよう努めてまいります。</p>
4	<p>提案4 財政見直しについて</p> <p>(1)事業費のさらなる圧縮と駅空間における収入の増加策の研究が求められ、県とともに、リニア沿線の間駅設置の自治体との連携を図ることで、財源確保に向けた国への働きかけを強化されたい。</p> <p>(2)市の10年間の財政見通しが示されたが、今後見込まれるリニア関連事業以外を含む大規模な事業の施工時期等については、更なる精査と「事業の平準化」を図られたい。</p> <p>(3)コロナ禍やウクライナ侵攻、物価高など、財政へ与える影響は大きいと、社会情勢を注視しつつ、必要な財政執行に取り組まれたい。</p>	<p>(1)近年の物価高騰による影響は人件費や建築資材にも及んでおり、リニア駅周辺整備の事業費への影響が懸念されます。こうした財政への影響を抑制するため、国の交付金や起債の活用等、事業費の財源確保に向けて、長野県、沿線自治体等と連携しながら財源の確保に努めてまいります。駅前空間の管理・運営については民間事業者による運営を基本に考えており、公民協働ブランドクリエイティブプロジェクトにおいて、運営事業体が担う事業内容や事業の収益性等について検討を進めています。</p> <p>(2)(3) これまでの状況変化や社会情勢による影響を想定して事業費を精査するとともに、長期財政見直しについても財政課と十分に協議しながら、適切な財務執行を図ってまいります。</p>

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明 (考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
5	<p>提案5 リニア駅周辺整備に関する市民への対応</p> <p>(1) 移転を余儀なくされる住民の皆さん、及び事業所等の皆さんをはじめとする駅周辺整備に関する市民に対して、今後、具体的な工事の着手がより住民に近い所で行われるため、引き続き事業の丁寧な説明を行われたい。</p> <p>(2) 説明会等へ出席できない市民の皆さんや声なき声にも耳を傾けて、目指すリニア駅の姿の実現に向けてのご協力、ご理解が得られるよう、努められたい。</p> <p>(3) 広域的な道路ネットワーク整備の必要性、リニア駅周辺整備事業の計画の可変性も含み、地権者、移転対象者への情報公開に努められたい。</p> <p>(4) 広域的な地域振興向上のため、他自治体との協議・連携を今よりさらに密に実施されたい。</p> <p>(5) リニア関連道路改良整備における迂回路対策については地元住民から安全面をはじめとする様々な不安の声がある。迂回路と住宅や店舗に伴う取付け道路については地元住民に寄り添った対応に努められたい。また改良整備については複数の場所が同時期の道路整備となることから、地元地域にはより丁寧な工事説明に取り組まれたい。</p>	<p>(1) (2)</p> <p>リニア駅周辺整備事業は、家屋移転や用地の提供をいただいた多くの地権者の皆様をはじめ住民のご理解とご協力が不可欠であり、事業を進めていく際には、関係する住民等への説明や相談に対し、引き続き丁寧、迅速な対応に努めてまいります。</p> <p>(3) JR東海、長野県など関係機関と連携し、地元役員への事前相談や住民説明会等を通じて適時的確な情報提供を行い、住民の安心につながるよう努めてまいります。</p> <p>(4) 11月にリニア駅へのアクセスや駅前広場の活用について広域的な視点から情報共有と意見交換を行う場として2つの検討会議を立ち上げました。長野県や上伊那地区を含めた近隣の市町村や民間事業者等を含め協議していくこととなります。リニア駅の活用を図っていく上でも広域的な連携は重要であると考えており、今後、定期的に分科会を開催し、必要に応じて飯田市が進める駅前広場の整備に反映させてまいります。</p> <p>(5) 住民が安全に安心して生活できるよう、近隣の皆様の声をお聞きしながら、長野県やJR東海と連携・調整を行い丁寧に対応してまいります。また、道路整備工事による影響を最小限に抑制できるよう努めつつ、地域の皆様のご理解をいただいた上で事業を進めてまいります。</p>

No.	政策提言内容	提言への対応状況の説明
		(考え方や展開方針・特筆すべき事項について記載)
6	<p>提案6 公民協働のさらなる推進をはじめ、3つのプロジェクトについて</p> <p>(1) リニア開業時期が不透明な中で民間企業の進出が不安視されるが、開業していなくても新たなビジネスが創出されるなど、経済効果を意識した取り組みを強化されたい。</p> <p>(2) 公民協働ブランドプロジェクトは、これからの取り組みが重要となる。4つの検討テーマ(※1)については関係する組織と密に検討を行い、更なる魅力発信の推進、市民意識の醸成にも繋げられたい。</p> <p>(3) 3つのプロジェクト(※2)の推進にあたっては、取り組み内容に濃淡なくすべてのプロジェクトに全力で取り組み、プロジェクト連携会議を密に行い方針内容に齟齬が生じないように進められたい。</p> <p>(※1) 4つの検討テーマ ・「地域ブランドの構築」 ・「管理運営事業体の組成」 ・「広場、高架下空間への展開と活用」 ・「情報発信」</p> <p>(※2) 3つのプロジェクト ・「次世代インフラプロジェクト」 ・「トータルデザインプロジェクト」 ・「公民協働ブランドプロジェクト」</p>	<p>(1) (2) 公民協働ブランドクリエイティブプロジェクトでは、令和5年度より、民間事業者による駅前広場の活用及び管理・運営を担う事業体の組成を目指し、参画希望者の募集や支援、新たなビジネス創出に向けた取り組みを進めていくこととしています。現在、管理・運営事業体が担う事業内容の整理や地域の魅力発信を担う民間事業者が参画できるプラットフォームの構築を進めています。リニア開業時期が不透明な状況ではありますが、市民や事業者の方々と連携し、地域資源の活用や地域の魅力発信を行いながら、気運の醸成、駅前広場の賑わいの創出につなげてまいります。</p> <p>(3) 3つのプロジェクトでは、リニア駅前整備を進めていく上で重要な案件や現状の課題、今後の方向性等について、有識者を交えた協議、検討を進めています。引き続き、各プロジェクトの進捗状況や課題等について、プロジェクト間での情報共有や連携も行いながら、ソフト、ハード両面にわたり事業の進捗を図ってまいります。</p>